

質問第ニ七号
昭和二十五年七月二十日提出

特別調達庁関係の事務促進に関する質問主意書
右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年七月二十日

衆議院議長幣原喜重郎殿

提出者並木芳雄

特別調達庁関係の事務促進に関する質問主意書

本件については、昨年十月二十六日附質問第四号をもつて質問主意書を提出したところ、十一月四日附答弁第四号をもつて懇切なる答弁に接した。

地元東京都北多摩郡砂川村では、若松村長、被害の中心たる西砂川地区の宮崎、吉岡両村議はじめ村民あげて大なる期待をよせ、その処理の一日も早からんことを願つてゐる。

一 特庁では、現地調査も終り、所要の手続をふんで近く排水工事に着手するとともに、今までの損害に對し、補償する見透しがついたと聞いているが、いつ実現するか。

二 何分にも本件の申請以来、すでに年余を経ており、決して特庁が怠けていとは思はないが、これ以上遅延すると住民の怨んさの声も高まると思うので、至急決定してもらいたい。降雨ごとに物すごいこ、う水となつて、ジープさえ通行不可能になり、汚水は飲料水と農作物とを侵し、住民のこうむる不利不便は言語に絶している。

右につき現地調査の結果も併せて明示されたい。

(いつだれがどういう調査をしたかということ等詳しく述べる。)

右質問する。